

第 72 回全国植樹祭滋賀県準備委員会設置要綱

(目 的)

第 1 条 第 72 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため、第 72 回全国植樹祭滋賀県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(組 織)

第 3 条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

2 準備委員会に委員長 1 名、副委員長 2 名を置く。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、委員の互選により定める。

- 2 副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

(会 議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第 6 条 準備委員会の事務を処理するために、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課に事務局を置く。

(承 継)

第 7 条 準備委員会は、第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会(仮称)（以下、「実行委員会」という）が設立されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ解散する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 29 年 9 月 26 日から施行する。

別紙

第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会 委員名簿

区分	団体名・所属	役職	氏名	備考
学識経験者 (2名)	滋賀県立大学環境科学部	教授	高橋 卓也	
	びわこ成蹊スポーツ大学	教授	西野 麻知子	
林業関係団体 (5名)	公益財団法人滋賀県緑化推進会	理事長	山田 督	
	滋賀県林業協会	会長	福井 正明	
	滋賀県森林組合連合会	代表理事会長	石谷 八郎	
	滋賀県木材協会	会長	立岡 徹	
	滋賀県山林種苗協同組合	代表理事	宮城 定右衛門	
各種団体 (5名)	滋賀県農業協同組合中央会	会長	中川 清之	
	滋賀県漁業協同組合連合会	代表理事会長	望月 幸三	
	滋賀県河川漁業協同組合連合会	代表理事会長	神田 泰男	
	公益社団法人びわこビジターズビューロー	会長	佐藤 良治	
	滋賀県商工会議所連合会	会長	大道 良夫	
市町関係 (2名)	滋賀県市長会	会長	富士谷 英正	
	滋賀県町村会	会長	伊藤 定勉	
滋賀県 (7名)	総合政策部	部長	宮川 正和	
	琵琶湖環境部	部長	高砂 利夫	
	商工観光労働部	部長	江島 宏治	
	農政水産部	部長	高橋 滝治郎	
	土木交通部	部長	池口 正晃	
	教育委員会	教育長	青木 洋	
	警察本部警備部	部長	伊藤 豊晴	
合計	21名			